

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度 玉藻公園管理委員会
開催日時	平成30年3月29日(木) 午後2時～3時
開催場所	玉藻公園 披雲閣 蘇鉄の間
議 題 (報告事項)	1 平成29年度事業について 2 平成30年度事業計画について 3 玉藻公園入園状況及び披雲閣利用料実績について 4 平成30年度高松城跡整備事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	川西副会長、小河委員、中村委員、林委員 佐伯委員、豊田委員、西岡委員、小西委員、藤田委員
傍 聴 者	0人
担当課及び 連絡先	文化財課 839-2660

### 会議の経過及び結果

今回は報告事項のみで、事務局の説明後、委員から下記の意見等があった。

(委 員) 桜御門の整備見直しについて

(事務局) 現在、契約の相手方とは仮契約の状態であり、談合疑惑が解明されれば、再度契約議案を市議会に提案し、議決後、約2年間の工事期間を見込んでいる。

(委 員) facebookやインスタ等SNSの検索キーワードは、ブランディング・キャッチフレーズが重要。「高松城」と「玉藻公園」の両方があることから、統一できるキーワードを提供してほしい。

(事務局) 海外も視野に入れた分かりやすい言葉を、指定管理者とも協議して考えていく。

(委 員) 来園者増加に伴う施設管理について

(事務局) 指定管理者制度導入後、アンケートでも接客対応や庭園の綺麗さなど評価いただいている。今後とも、指定管理者とともに、県外や海外の方にも喜ばれる公園管理を行っていく。

(委 員) 天守復元のスケジュールについて

(事務局) 天守復元には内部が分かる資料が必要なことから、本市では懸賞事業を実施するとともに、来年度からは使用木材等の調査費用を予算計上しており、文化庁の許可基準が緩和された場合等に速やかに対応できるようにする。

(委 員) 玉藻公園周辺の景観について高松市は考えるべき

(事務局) 文化財保護と都市計画は相反する面があるが、例えば玉藻公園北側において香川県が進めている公園整備計画では本市も関わり景観への配慮をお願いしている。

(委 員) チラシ等を香川県西部にも配布してPRする考え

(事務局) 例えば、丸亀城に行った後、高松城にも足を運んでもらえるよう相乗効果を考えながら、チラシを作成している指定管理者とも検討していく。

(委 員) 城内中学跡地の利用について

(事務局) 当該地は今年10月に国史跡への追加指定を受ける予定であり、今後、基本設計を策定する中で検討する。

(委 員) 売店や観光バス駐車場の設置について

(事務局) 史跡指定地内での売店設置は難しいものがあるが、駐車場については城内中学校跡地利用の中で検討する。

(委 員) 堀の真鯛が越冬できる方策を検討すべき。まずは水温調査から実施しては。

(事務局) 2月には海水温が7℃以下になった日もあり、寒さに弱い真鯛にとっては厳しい冬となった。水門を閉じて冷たい海水を遮断するなど対応しているが、堀は水深が3mほどしかなく外気の影響を受けやすい。今後は、堀の数箇所水温を計測するなどして対策を検討したい。